公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３号
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋1283番地270
債務者　有限会社金城組
代表者代表取締役　金城　盛英
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込健一朗
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後１時30分

鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第７８６号
神奈川県小田原市鴨宮168番地
債務者　有限会社星野組
代表者取締役　星野　礼子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　学
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９３号
東京都豊島区西巣鴨２丁目32番５号　トーシンハイツ西巣鴨Ｂ101、商業登記簿上の本店所在地東京都北区滝野川１丁目65番１号
債務者　株式会社ル・シック
代表者代表取締役　板谷　裕美
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１１号
東京都練馬区旭町１丁目21番４号
債務者　有限会社サン・メディア
代表者代表取締役　高木　道人
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　靖人
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１７号
群馬県太田市本町16番22―204号
債務者　株式会社ジャパンオーソフット
代表者代表取締役　亀井　建国
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　享
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２２号
東京都豊島区巣鴨５丁目41番16号
債務者　株式会社新生産業
代表者代表取締役　太田　亘宏
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　孝彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２５号
東京都港区六本木７丁目３番８―207号
債務者　株式会社清
代表者代表取締役　高橋　喜子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉池　信也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２７号
東京都江東区新大橋３丁目15番10号
債務者　株式会社アートビー・ビー
代表者代表取締役　高橋　哲雄
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　　肇
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３１号
東京都江戸川区清新町１丁目２番２―809号
債務者　有限会社ダイレクト広告
代表者取締役　中島　　正
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　誉
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８４７号
東京都渋谷区千駄ケ谷５丁目17番２号　小林ビル102
債務者　有限会社オフィス・スリー
代表者代表取締役　石井　　正
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十畑亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８４９号
東京都北区赤羽西６丁目36番11号
債務者　有限会社コーエイ・プリント
代表者代表取締役　松田　正夫
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　博哉
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８５８号
東京都豊島区東池袋５―38―７　クリオタワー大塚台806号
債務者　株式会社キッチンデポ
代表者代表取締役　佃　　美影
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保暁彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６３号
神奈川県川崎市中原区中丸子343番地
債務者　有限会社下鶴電機製作所
代表者取締役　下鶴　千恵
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　康晴
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６７号
神奈川県藤沢市石川１丁目13番地の３
債務者　有限会社ダイマス家具
代表者代表取締役　益成　幸憲
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時

東京地方裁判所民事第20部